

令和8年度第1回あきる野市健康づくり推進協議会 報告（概要）

日 時 令和8年8月3日（月）
午後7時00分～
会 場 市役所5階503・504会議室
及びweb

1 開 会

○事務局説明事項

- ・推進協議会設置要綱第9条第3項の規定により本協議会が成立していることを報告
- ・人事異動等に伴い、新たに委員になられた方3人の紹介

2 挨 拶

○会長より挨拶

3 報 告

（1）第2次あきる野市総合計画（後期基本計画）について ＜資料1＞

○事務局報告（健康課健康づくり係）

（事務局）第2次あきる野市総合計画（後期基本計画）概要及び保健福祉分野内の3つの施策、成果目標について報告した。

4 議 題

○あきる野市健康づくり推進協議会設置要綱第9条第2項の規定により、会長による議事の進行

（1）令和8年度の事業について ＜資料2-1、2-2、2-3＞

○事務局説明（健康課健康づくり係、予防係、こども家庭センター母子保健係）

以下のとおりご意見等をいただいた。

（委員）フッ化物塗布が各医院に委託になり、件数がおよそ半分くらいまで減ってしまっている。

また、あきる野市だけでなく、西多摩地区のう蝕の被患率の現状はかなり悪く、むし歯を減らすということが緊急の課題である。今後ともご協力をいただきたい。

(委員) 産後ケアについて。市内の産後ケアの施設を教えてください。

(事務局) 医療機関が公立阿伎留医療センター、ゆしまウィメンズクリニック、助産院がママエールテラス助産院、ひとみ母乳育児相談室、まるやま助産院です。

(委員) 虫歯について、なぜ西多摩が多いのでしょうか。

(委員) 原因に関しては、これだという理由がはっきりしておりません。

しかしながら、家庭環境の問題や、子育て中の両親のデンタル I Q、予防に対する意識などが、都内の方とでは、格差があるのではないかと考えております。

ただ、はっきりとそれということではなく、そのような事情もあるだろうと考えます。

(2) あきる野市健康増進計画(第三次)策定について <資料 3-1、3-2、3-3>

○事務局説明(健康課健康づくり係)

以下のとおりご意見等をいただいた。

(委員) こころの健康に関する問 27、問 28 の追加質問ですが、追加した理由を教えてください。

(事務局) めざせ健康あきる野 21 第二次で、領域 3 の健康的な生活習慣の中で、休養・こころの健康という項目があります。これに関連した質問として追加させていただいたことに加え、第二次あきる野市自殺対策推進計画の方も同時に進行しておりますので、健康に関して相談する、こころの健康に関して相談する人がいるか、相談先を知っているかというところが、市民にどれほど周知されているかを把握し、次の計画に取り込んでいければというところで、追加で質問をさせていただきました。

(委員) アンケートで、問 31 番、生活習慣病のリスクを高める飲酒量について、男性は 1 日二合以上、女性は 1 日一合以上となっているが、これは統計か何かに沿って決まっているのか。

(事務局) 国が、生活習慣病のリスクを高める量として示しています。

詳しくは 1 日あたりの純アルコール量が、男性が 40 グラム以上、女性 20 グラム以上で、清酒に換算すると、男性は二合、女性は一合となります。

(3) 第 29 回あきる野市健康のつどいについて <資料 4>

○事務局説明(健康課健康づくり係)

○あきる野市健康づくり市民推進委員会(健康のつどい運営委員会)副会長より挨拶

5 その他

○事務局から連絡

あきる野夏まつりでの周知活動の報告、産業祭での周知活動の予定について。

健康づくり推進協議会の今年度の開催について、12月、2月頃を予定している。

6 閉 会

○副会長より閉会の挨拶